

# 19

## 新たな事業活動を支援する融資制度

〔経営革新の取り組みや研究開発技術の事業化、異分野の中小企業者との新連携の取り組みに対する融資制度〕

### 支援内容

対象資金	新連携や経営革新に必要な設備資金及び長期運転資金
貸付利率	支援対象 . . . 及び は、特別利率 3 支援対象 は、基準利率 支援対象 は、特別利率 1 支援対象 は、特別利率 2、基準利率、成功払い型利率 支援対象 は、特別利率 1、基準利率、成功払い型利率
貸付限度額	中小企業事業 設備資金 7億2,000万円 運転資金 2億5,000万円 国民生活事業 設備資金 7,200万円 運転資金 4,800万円
貸付期間	設備資金：20年以内（据置期間2年以内） 運転資金：7年以内（据置期間3年以内）

経営者本人の個人保証を不要とする制度、第三者保証人等を不要とする融資制度及び、新創業融資制度が利用可能

### 支援対象

経営革新計画を実施する者

中小企業新事業活動促進法の基本方針に基づく新事業活動を行い、一定の経営向上を図る事業を行う者（中小企業事業のみ）

異分野連携新事業分野開拓計画（新連携）に参加する者

地域産業資源活用事業計画を実施する者

中小企業地域産業資源活用促進法に基づき指定された地域産業資源を活用し、売上の増加など一定の成果が見込める事業を行う者（国民生活事業のみ）

農商工等連携事業計画を実施する者

技術・ノウハウ等に新規性が見られる事業を行う者（国民生活事業のみ）

上記に該当しない者で第二創業（事業転換、経営多角化）に取り組む者

### 施策利用のポイント

経営革新計画は、以下の内容を含むことが必要です。

これまで自社で取り組んでいなかった以下のような新たな事業活動

- ・新商品の開発や生産、新サービスの開発、商品の新たな生産方式や販売方式の導入等
- 経営目標として、付加価値額又は従業員一人あたりの付加価値額が年率平均3%以上伸び、かつ、経常利益が年平均1%以上伸びる計画であること

付加価値額 = 営業利益 + 人件費 + 減価償却費

### 問い合わせ先・申請先

日本政策金融公庫

中小企業事業 TEL 0120-868-121（最寄りの相談センターへ転送）

国民生活事業 TEL 0570-054-649（ナビダイヤル）

沖縄振興開発金融公庫 TEL 098-941-1795